

2020 年度博士論文(要約)

高齢期の性的マイノリティの主観的な生活課題と施設サービス提供者の対応

—同性愛・両性愛者に着目して—

桜美林大学大学院 老年学研究科 老年学専攻

北島 洋美

I. 研究の背景

1. 性的マイノリティとは

性的マイノリティとは、文字通り「何らかの性のありようが少数派である人」を指すものであり、LGBT と表現されることも多い。LGBT は、女性同性愛者であるレズビアン (Lesbian)、男性同性愛者を指すゲイ (Gay)、両性愛者であるバイセクシュアル (Bisexual)、性別に違和を感じるトランスジェンダー (Transgender) の頭文字をとったものである。性的マイノリティには LGBT 以外のカテゴリーも存在することから Sexual Orientation と Gender Identity の頭文字をとって SOGI (ソジ) という言葉も使われている。

2. 性的マイノリティの割合と人々の受容

経済協力開発機構 (Organisation for Economic Co-operation and Development, 以下 OECD) で発表されている成人人口に占める LGB の割合の平均は 2.7% である。しかし、この割合は年代によって異なっていると言われている (OECD2019)。日本においては、2018 年のインターネット調査 (電通ダイバーシティラボ) では LGBT が 8.9%、2019 年の調査 (LGBT 総合研究所) では 10% が性的マイノリティであったと発表されている。

さらに OECD 加盟 14 カ国の性的マイノリティの人に対する態度は改善していることが、報告されている (OECD2019)。同報告書では性的マイノリティの包摂を進めるために、人権、経済的、社会的の三つの観点からの政策の重要性に言及されているが、日本は性的マイノリティ差別を禁止し平等な権利を確保する法律や同性婚が法制化されておらず、日本においても包括的な権利保障の実施が提言されている (日本学術会議 2017)。

3. 性的マイノリティの人権に関する社会的状況

2001 年にはオランダで同性婚法が施行され、以降ベルギー、スペイン、カナダと同様の法制化が続いている (NPO 法人 EMA 日本)。しかし、世界の中では同性愛を犯罪とし、死刑の対象にしている国々もあり、性的マイノリティが、世界中で差別と暴力、拷問、誘拐、殺人の恐怖にさらされている (山下 2016)。国際連合広報センターではこの事態を国連憲章と世界人権宣言に反するものとし、性的マイノリティの人権保護を強化するための広報キャンペーンを行っている (国際連合広報センター「LGBT 声を上げ、差別をなくそう」)。また米国では 2015 年に最高裁が同性婚を合憲としその権利を認め (日本経済新聞電子版 2015)、地域による実情の違いを内包しつつも、全体的には平等を法的にも確保し社会的な容認を得る方向に動いているといえる。それでも、長きにわたって差別・偏見に曝され、スティグマを負い、または見えない存在として扱われた性的マイノリティは、宗教、法律、医療などの社会制度の利益にアクセスしづらく、異性愛者に比べてパワーを持ってない状態に置かれていると指摘されている (Herek et al. 2007)。

日本では全国の自治体において、同性パートナーシップ条例を制定する動きがあったり、性的マイノリティの子どもたちへの配慮についての通知 (文部科学省 2015) が出されている

たりするが、高齢世代が抱える課題にはあまり焦点があてられていない。

4. 先行研究等

1) 欧米の性的マイノリティの研究

研究においての大きな焦点は健康リスクの高さであり、HIV/AIDS, STD 罹患のリスク、自傷行為、うつ、過度の飲酒などによる影響が挙げられている (Addis2009)。さらに近年では、セクシュアリティの表現方法 (Pilkey2014)、同性婚や同性カップルの子どもたち (Skattebol et al. 2018)、性的マイノリティの若者のホームレス問題 (McCann et al. 2019)、人種・民族、宗教などに関係する重層的な差別についても報告されている (Woody 2014)

高齢期の研究課題については、①健康リスク、②孤立や孤独、③貧困、④差別・偏見を受けた経験、⑤サービス提供側の意識と態度、⑥LGBTQ Cultural Competency 等の解明が進められているが、研究の不足が指摘されている (Orel2014, Sullivan2014, Darren2015)。

2) 国内の調査研究

国内における性的マイノリティ関連の研究は、HIV/AIDS (塩野ら 2013)、思春期・青年期の課題 (日高 2016)、コミュニティ (森山 2012, 砂川 2015)、同性婚 (清水 2008) を含む法 (谷口 2019)、さらに近年では経済効果 (山川ら 2007) に言及するものまでに広がっている。そして「性的マイノリティに関する実態調査」(釜野ら 2016, 国立社会保障・人口問題研究所 2019, 名古屋市総務局 2018)、「サービス提供者、学生の意識調査」(杉山 2015, 松本ら 2012, 柳原 2000, 藤井 2005, 品川ら 2005) が実施されているが、高齢者に焦点を絞ったものではなく、欧米よりもさらに高齢期の課題解明には手が付けられていない。

3) 高齢期の性的マイノリティに関する研究の到達点と課題

当事者に関する既存研究を俯瞰すると、「健康リスク」「孤立や孤独」「貧困」「差別・偏見を受けた経験」「サービス提供側の課題」といった問題が取り上げられ、特にライフコースの視点から「差別・偏見を受けた経験」が及ぼす影響の解明が目指されている。性的マイノリティ高齢者に関する研究は米国がけん引していると言えるが、歴史的、社会的に異なる地域 (例えば日本) で、米国での知見が踏襲できるのかは検証されていない。

そして既存研究は、当事者たちの差別・偏見の経験や恐れが、高齢期において医療や福祉サービスを利用した時にもあり、サービス提供者の意識や対応も課題であることを示している。

サービス提供者に関しては、ヴィネット (架空事例) を使用した性的マイノリティ入居者への意識や態度を明らかにする研究が行われている (Hinrichs et al.2010, Ahrendt et al.2017, Villar et al.2018)。しかしそれらを決定する要因の解明はまだ不十分である。

日本においての高齢期の課題に関する研究は、質的にも量的にもまだ蓄積されていない。海外の既存研究の知見をベースに日本の性的マイノリティ高齢者固有の課題と、当事者をケアする専門職たちの意識や実践を明らかにすることも課題である。

4) 日本における高齢期の性的マイノリティに着目する研究的意義

本研究は日本における高齢期の性的マイノリティに着目するが、その研究的意義として3つの点があげられる。

まず、同性パートナーの扱いやサービスを拒否される恐れ等、マジョリティ高齢者とは異なる課題があることがあげられる。

既存研究では、コホートにより最初にカムアウトした平均年齢等に差があること明らかになっており、世代により異なる背景があることが二つ目としてあげられる。

三つ目として、性的マイノリティが弾圧され、それに対抗する運動を展開してきた海外の状況と日本の状況は異なるため、日本の持つ社会構造の中での性的マイノリティ高齢者の課題が検討される必要があることがあげられる。

II. 研究の目的

性的マイノリティ高齢者がQOLの高い生活を送るためには、当事者の経験、行動、思考、価値観などの背景や課題を知り、適切に対応する支援が不可欠である。しかし日本においては性的マイノリティ高齢者がおかれている状況も課題も明確ではなく、サービス提供者側の性的マイノリティへの対応力も未知数である。

そこで本研究では、これらを解明するための2つの研究を行う。

尚、本研究はJSPS 科研費(JP17K18589)の助成の交付を得て行った。

III. 第一研究

1. 第一研究の目的

第一研究の目的は、性的マイノリティ高齢者が持つ背景と課題を把握し、そこから生じる今後の生活への対応および要望を当事者の語りから明らかにすることである。

2. 研究方法

1) 調査対象者の概要

調査対象者は22名で、うち19名は当事者の支援を行っているNPO法人「パープル・ハズ」を介して協力の依頼を行った。他の3名はインタビュー協力者からの紹介で参加を依頼した。

調査対象者の内訳はゲイ男性11名、レズビアン女性4名、バイセクシュアル男性6名、バイセクシュアル女性1名であった。年齢の幅は60歳から79歳で、平均年齢は67.1歳であった。

2) 調査方法

調査方法は半構造化面接であり、インタビューガイドには、「ライフコース(学校や職場、コミュニティでの経験等)」「セクシュアリティに関して不快な思いをした経験(周囲の人が経験したことも含む)」、「現在および将来に向けての課題だと思っていること」を位置づけた。

調査は2017年5月から2019年2月までの間に行った。

3) 分析方法

分析は、質的データにおける意味を探索的に分析する手法である質的データ分析法（佐藤2008）によって行った。

分析の妥当性を確保するために研究指導者からのスーパーバイズや、社会福祉および老年学の研究者からの助言やグループ討議による指摘を受け分析を進めた。

4) 倫理的配慮

調査協力者に、書面を用いて研究の目的、方法、個人情報への取扱い、自由意思による協力等を説明し、協力の同意を得たのちインタビューを実施した。

日本体育大学研究倫理審査委員会の承認を得て行った（承認番号第018-H084号）。

3. 結果

【 】はカテゴリ、《 》はサブカテゴリ、「 」はコードを示す。結果は4カテゴリー【否定的な価値観の影響】と【頼らない／頼りにくい状況】【心配なく過ごせる場所を求める】【自助・互助で備える】に分けられた。【否定的な価値観の影響】は、《否定的な価値観を知る》《性的指向を隠す》《自分を抑え込むつらさ》《性的指向は問題にならない》という4サブカテゴリ、【頼らない／頼りにくい状況】には、《頼らない生活》《希薄な支え》《具体的に考えられていない対応》という3サブカテゴリ、【心配なく過ごせる場所を求める】は、《隠さない環境》と《安心なフォーマルサービス》という2サブカテゴリ、【自助・互助で備える】は、《肯定できる暮らし》《老・死に向けての準備》《人とのつながり》の3つのサブカテゴリから生成された。

4カテゴリーのつながりは次のとおりであった。当事者は現在【頼らない／頼りにくい状況】にあり、それを生んでいたのは【否定的な価値観の影響】であった。これから先については、自分自身で行う対応である【自助・互助で備える】と、外に向かったの要望である【心配なく過ごせる場所を求める】とがあった。

4. 考察

1) 【否定的な価値観の影響】によって生まれた【頼らない／頼りにくい状況】

当事者たちは、社会の中の否定的な価値観の影響を受け孤立しやすい状況にあり、欧米の研究と同様にうつ状態に苦しんできたことが語られた。中には、身近な理解者の存在等により自己否定しないで来れた人もいたが、家族や知人が自分を受け入れサポートしてくれるかどうかは、本人の努力ではいかんともしがたい状況にあると考えられる。

そして性的マイノリティへの社会的容認が進んでいるとはいえ、偏見に晒される可能性が払しょくされたわけではない。高齢者を孤立させない方策として社会活動への参加があるが、今の状況では地域社会との距離は縮まらず、「見えない存在」であり続けることが想定される。

経済面の困難さはあまり語られなかったが、その背景には時代やカミングアウト、ジェンダーの問題等を含んでいた。

当事者の多くは老後に対して漠然とした不安をもちつつ、向き合っていない状況であった。

2) 【自助・互助で備える】ことの意味

本研究では語られた今後の備えの多くは自助・互助であった。高齢期の過ごし方のロールモデルを得られなかったことが、今後を自分の努力できる範囲で考えている一因であると思われる。

財産管理や葬儀に関する課題では、当事者支援団体などへの期待を示しており、子どもや親せきを頼る一般的な高齢者との違いがあることが推測できる。

そしてインタビュー対象者の多くが、プライベートな部分に入り込まれたいくないので地域と距離を置いてきたと語っていた。高齢者と地域とのかかわりでは、一人暮らしの高齢男性が孤立しやすい傾向にある（高齢社会白書 2011）ので、性的マイノリティであり一人暮らしの男性はさらにリスクが高まることが想定される。

3) 【心配なく過ごせる場所を求める】としてのフォーマルサービスへの不安と期待

当事者たちは今後のことは漠然としているが、最終的には入居施設で過ごさざるを得ないと思い、そこが安心できる場所であることを望んでいた。サービス組織はセクシュアリティの多様性を認めている組織であることを示しておく必要がある。

4) 欧米の知見との相違

本研究で抽出された概念の多くは、欧米の知見と重なった。例えば差別・偏見の経験が、メンタル面への悪影響を及ぼすことや、支えになる人間関係があると自己否定につながることが類似していた。異なっている点としては、経済的な困窮にあまり言及されなかったことや、自己を律する意識と行動が強調され、社会環境の改良等が求められていないことがある。これらはセクシュアリティをオープンにして、権利を獲得する運動が起きてきた米国等と、声をあげられない日本との違いであると考えられる。

5. 限界と課題

第一研究の限界と課題として、語り手が特定されることがないように固有のエピソードを削ぎ落したため、内容が断片化され、ストーリーのダイナミクスが十分に表現できなかったことと、インタビュー対象者に偏りがあった可能性があげられる。

IV. 第二研究

1. 第二研究の目的

第二研究ではヴィネット調査を実施し、当事者へのスタッフの対応とその関連要因を明らかにする。

尚、本研究では特別養護老人ホームのスタッフを調査対象とした。

2. 研究方法

1) 調査対象者と調査時期

東京都 23 区内の特別養護老人ホーム 305 施設のうち、施設長より調査協力の承諾が得られた 26 施設のスタッフを対象とした。調査対象者の範囲は職種及び雇用形態を問わず全スタッフとした。配布数は 994 通、回収数は 607 通（回収率 61%）であった。調査は 2019 年 11 月～2020 年 2 月に行った。

2) 尺度の作成

(1) 従属変数

従属変数は「当事者へのスタッフの対応」であり、Villar et al.のヴィネット（架空事例）調査(2018)を参考に作成した。

ヴィネットに登場する入居者の性的指向のカテゴリーによって回答が偏ることを避けるために、ゲイ入居者バージョン、レズビアン入居者バージョン、バイセクシュアル入居者バージョンの 3 つをランダムに配布した。

質問はヴィネットを読んで 10 項目について自分が行うかどうかを 4 件法で尋ねた。因子分析の結果、因子負荷量が .35 以上で 2 因子 8 項目を残し、第 I 因子を「積極的な対応」、第 II 因子を「批判的な対応の回避」と命名し、それぞれを合成してスコアとした。

それぞれの Cronbach の α 係数は、積極的な対応は .719、批判的な対応の回避は .559 であった。

(2) 独立変数

独立変数は、経験年数、人権研修の有無、年齢、自認する性別、同性愛者への嫌悪感、同性愛者への態度、職種、雇用形態、性的指向、LGB の人が周囲にいるか、所属施設の規模、当事者の希望に対するスタッフの認知を取り上げた。

3) 分析方法

性的マイノリティ入居者の希望を尊重した対応をしているか否かに関しては、独立変数「当事者の希望に対するスタッフの認知」と従属変数「当事者へのスタッフの対応」について、対応のある t 検定を行った。

対応に関連する要因に関しては、重回帰モデルで分析した。

4) 倫理的配慮

アンケート調査への協力を依頼する際に、回答は任意であること、回答しなくとも不利益がないこと等を文書で提示した。日本体育大学研究倫理審査委員会の承認を得て行った（承認番号第 019-H104号）。

3. 結果

1) 回答の分布

回答者の現職種での経験年数は平均 10.43 年であった。職種は介護職が 61.3%、雇用形

態は常勤雇用が 79.9%を占めていた。所属施設の入居者定員の平均は 95.66 人であった。人権研修の受講経験が「ある」との回答割合は 70.8%であった。回答者の平均年齢は 42.72 歳、性自認への質問に対して「女性」との回答割合は 59.0%であった。性的指向はヘテロセクシュアルが 85.3%で、LGB の人が周囲にいるという人は 47.9%であった。

2) 分析結果

(1) スタッフは性的マイノリティ入居者の希望を尊重した対応をするのか

積極的な対応、批判的な対応を回避する行動のいずれも、「当事者の希望に対するスタッフの認知」と「当事者へのスタッフの対応」のスコアの相関係数が.5以上と高かった。さらに、「当事者の希望に対するスタッフの認知」よりも「当事者へのスタッフの対応」のスコアの方の平均値が有意に高く、当事者の希望に対するスタッフの認知を上回ってスタッフが対応を積極的に行っていることが示された。

そして、「当事者へのスタッフの対応」の「批判的な対応の回避」（値の範囲は 1-13）の平均値は、11.589 であり、スタッフが批判的な対応を回避する傾向にあることも示された。

(2) スタッフの対応に関連する要因

「常勤雇用」と「当事者の希望に対するスタッフの認知」が積極的な対応を有意に促していた。「同性愛者に対する態度」と「当事者の希望に対するスタッフの認知」が、当事者への批判的な対応の回避を有意に促すように作用していた。

4. 考察

本研究では、スタッフは批判的な対応を回避する傾向にあることが示された。その理由として「専門職としての利用者本位の教育の成果」と「性的マイノリティへの社会的容認の高まりの影響」が考えられる。

そして「積極的な対応」も「批判的な対応の回避」も、当事者が希望するという推測より対応が上回っており、これは当事者の希望以上に、専門職として行うべきだと教育された行動を選択する可能性が示されている。スタッフには入居者の状況と要望を読み解きながら解決策を見出すことが求められる。

さらに、積極的な対応は常勤雇用であることが有意に促していた。常勤雇用スタッフのほうが、必要と思われる対応を自己判断で行なえる立場にあることが関係していると考えられる。

批判的な対応の回避には「同性愛者への態度」が影響していた。同性愛を容認している者ほど拒否的でない（和田 2009）ことが先行研究で明らかにされており、本研究の結果もこれに準じたものだと考えられる。そして、接触経験が有意でなかった理由としては、対人援助職としての教育の効果が単純な接触経験の有無の影響を上回っていたと考えられる。

5. 限界と課題

第二研究の限界としては、「対象の偏り」、「従属変数の信頼性と妥当性に関する数値が十

分でないこと」「他の関連要因が存在する可能性があること」「回答が想像の範囲で行われていること」があげられる。

V. 総合考察

1. 当事者が選択できる施設

第一研究からは、当事者は性的指向が問題とされない環境を求めていることが導き出された。北欧やアメリカでは行政の強い主導によってサービス体制が作られているが、日本ではその状況にない。まずできることとしては、カミングアウト等の選択の権利を当事者が持っていることが明確にされた施設・サービスづくりがあげられる。それには施設が使う書類の文言、設え、スタッフ自身の普段の言動の振り返りが不可欠である。

2. 多様な利用者に対応できるスタッフ

性的マイノリティに限らず、何らかの事情を持ち自分を守っている多様な利用者の状況を理解し対応する能力がスタッフには求められる。そのためには「人権意識を漠然としたレベルに留めず、具体的な場面、事例を通じて自己覚知を促すこと」、「ニーズの個別性やサービスを提供するうえで生じるジレンマに意識を向け、何が優先されるのかを見極めること」、「Cultural Competency の継続的なトレーニング」が必要である。

3. 地域での課題

施設入居の前の地域生活の中の課題として、地域との交流が難しく孤立するリスクが高い現状への対応があげられる。今後、性的マイノリティに関する教育が広がりカミングアウトが増えれば、欧米と同様のカミングアウトをしたゆえの新たな差別が起きてくる可能性がある。一歩進んだ対応策として差別解消のための法整備が必要である。さらに、大きな対策だけでなく日常の細やかなサポートも必要であり、当事者支援団体等の情報発信力を拡大することなどして、必要な情報が確実に届く環境づくりも望まれる。

4. 今後の課題

他のカテゴリーや世代、当事者支援団体とも関りが深い深刻な孤立が懸念される人々の状況を把握すること、そして「Cultural Competency Training」を具体的に示すことが次のステップでは必要である。

引用文献

Addis, S., Davies, M., Greene, G., Macbride-Stewart, S., Shepherd, M. (2009) The health, social care and housing needs of lesbian, gay, bisexual and transgender older people: a review of the literature, *Health and Social Care in the Community*,17(6), 647–658.

- Ahrendt, A., Sprankle, E., Kula, A., McPherson, K. (2017) Staff Perceptions of Same-Gender Sexual Contacts in Long-Term Care Facilities, *Journal of Homosexuality*, 57(6), 776-89.
- Darren, P. (2015) Social Work Practice with LGBT Elders at End of Life: Developing Practice Evaluation and Clinical Skills Through a Cultural Perspective, *Journal of Social Work in End-of-Life & Palliative Care*, 11(2), 178-201.
- 電通ダイバーシティラボ (2018) 「LGBT 調査 2018」
(<https://www.dentsu.co.jp/news/sp/release/2019/0110-009728.html>) (2020年8月20日アクセス)
- 藤井宏明 (2005) 「福祉系学生とその保護者に対する同性愛の受容に関する意識調査」 *日本性科学会雑誌*, 23(1), 30-36.
- Herek, G. M., Chopp, R., Strohl, D. (2007) Sexual Stigma: Putting Sexual Minority Health Issues in Context, Meyer, I. H. eds. *The Health of Sexual Minorities*, Springer US, 171-208.
- Hinrichs, K. L. M., Vacha-Haase, T. (2010) Staff perceptions of same-gender sexual contacts in long-term care facilities. *Journal of Homosexuality*, 57, 776-789.
- 日高庸晴 (2016) 「ゲイ・バイセクシュアル男性のメンタルヘルス」 *こころの科学* 189, 21-27.
- 釜野さおり, 石田仁, 風間孝, 吉仲崇, 河口和也 (2016) 「性的マイノリティについての意識—2015年全国調査報告」, 科学研究費助成事業「日本におけるクィア・スタディーズの構築」研究グループ(研究代表者 広島修道大学 河口和也)編
国際連合広報センター「LGBT 声を上げ, 差別をなくそう」
(<http://www.unic.or.jp/activities/humanrights/discrimination/lgbt/>) (2016年11月7日アクセス)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2019) 「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」(<https://osaka-chosa.jp/index.html>) (2020年8月20日アクセス)
- LGBT総合研究所 (2019) 「LGBT 意識行動調査」(<https://www.daiko.co.jp/daiko-topics/2019/1126130022.html>) (2020年8月20日アクセス)
- 松本洋輔, 中塚幹也 (2012) 「2) 性同一性障害とは: 性的マイノリティの基礎知識 (GID(性同一性障害)と産婦人科医, 生殖・内分泌 クリニカルカンファレンス, 第64回日本産科婦人科学会学術講演会生涯研修プログラム関係講演要旨)」 *日本産科婦人科学会雑誌* 64(9), 220-224.
- McCann, E., Brown, M. (2019) Homelessness among youth who identify as LGBTQ+: A systematic review, *Journal of clinical nursing*, 2019 - Wiley Online Library.
(<https://onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1111/jocn.14818>) (2020年8月20日アクセス)

- 森山至貴 (2012) 『“ゲイコミュニティ”の社会学』 勁草書房.
- 文部科学省 (2015) 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」 (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357468.htm) (2016年11月7日アクセス)
- 名古屋市総務局総合調整部男女平等参画推進室 (2018) 「性的少数者 (セクシュアル・マイノリティ) など性別にかかわる市民意識調査: 調査結果報告書」
- 日本学術会議 (2017) 「性的マイノリティの権利保障を目指して: 婚姻・教育・労働を中心に」 (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t251-4.pdf#search=>) (2020年8月14日アクセス)
- 日本経済新聞電子版 (2015) 「同性婚, 全米で合法最高裁『禁止の州法は違憲』」 (http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM26H9N_W5A620C1MM8000/) (2016年1月7日アクセス)
- NPO 法人 EMA 日本「世界の同性婚」 (<http://emajapan.org/promssm/world>) (2020年6月1日アクセス)
- OECD (2019) 「Society at a Glance 2019」 (<http://www.oecd.org/japan/sag2019-japan-jp.pdf>) (2020年6月2日アクセス).
- Orel, N. A. (2014) Investigating the needs and concerns of lesbian, gay, bisexual, and transgender older adults: the use of qualitative and quantitative methodology, *Journal of Homosexuality*, 61(1), 53–78.
- Pilkey, B. (2014) Queering heteronormativity at home: older gay Londoners and the negotiation of domestic materiality. *Gender, Place & Culture*, 21(9), 1142–1157.
- 佐藤郁哉(2008) 『質的データ分析法:原理・方法・実践』 新曜社.
- 清水雄大 (2008) 「同性婚反対論への反駁の試み—『戦略的同性婚要求』の立場から」 *Gender and sexuality : journal of Center for Gender Studies, ICU* 3, 95-120.
- 品川由佳, 兒玉憲一 (2005) 「男性同性愛者に対する男性臨床心理士の臨床的・バイアスの予備的研究」 *日本エイズ学会誌* 7, 43-48.
- 塩野徳史, 金子典代, 市川誠一, 山本政弘, 健山正男, 内海眞, 木村哲, 生島嗣, 鬼塚哲郎 (2013) 「MSM (Men who have sex with men) における HIV 抗体検査受検行動と受検意図の促進要因に関する研究」 *日本公衆衛生雑誌* 60(10), 639-650.
- 杉山貴士 (2015) 「保健医療福祉専門職への「性的マイノリティ支援」教育研修をめぐって: 神奈川県民主医療機関連合会(神奈川県民医連)での取り組みから」 *福祉教育開発センター紀要* 12, 165-179.
- Skattebola, J., Newell, M. (2018) Gayby Baby – From the politics of representation to the politics of care, *Health Education Journal*, (<https://doi.org/10.1177%2F0017896918759569>) (2020年9月3日アクセス)
- Sullivan, K. M. (2014) Acceptance in the domestic environment: the experience of

- senior housing for lesbian, gay, bisexual, and transgender seniors, *Journal of Gerontological Social Work*, 57, 235-250.
- 砂川秀樹 (2015) 『新宿二丁目の文化人類学: ゲイ・コミュニティから都市をまなざす』 太郎次郎社エディタス.
- 谷口洋幸 他 (2019) 『LGBTをめぐる法と社会』 日本加除出版.
- Villar, F., Serrat, R., Celdrán, M., Fabà, J., Martínez, M., T. (2018) Disclosing a LGB sexual identity when living in an elderly long-term care facility: Common and best practices. *Journal of Homosexuality*, 66(7), 970-988.
- 和田実(2009)「同性愛に対する態度；調査年，性，ジェンダー・タイプとの関連」*人間学研究* 7, 11-25.
- Woody, I. (2014) Aging out: A qualitative exploration of ageism and heterosexism among aging African American lesbians and gay men. *Journal of Homosexuality*, 61(1), 145–165
- 山川 龍雄，細田 孝宏，篠原 匡 (2007)「特集 Lesbian Gay Bisexual Transgender 眠れる市場を掘り起こせ」*日経ビジネ* 1387, 88-99.
- 山下梓 (2016)「セクシュアルマイノリティの権利保障をめぐる世界と日本の動き」*こころの科学* 189, 14-20.
- 柳原真知子 (2000)「看護学生のセクシュアリティとセクシャリティ教育」*東北大学医療技術短期大学紀要* 9(2), 161-173.